

あなたの夢を叶えます！！

# 創業塾

受講料  
無料

産業競争力強化法に基づく創業支援事業です。

久山町・粕屋町・篠栗町・新宮町において創業を目指す方、創業後5年未満の方を支援します！

何から始めたら  
いいかわからない

基本的な経営の  
知識を身につけたい

思い通りに事業が  
進まない…

8月<sup>令和8年</sup>コース 8日(土)・22日(土)レスポアール久山

9月<sup>令和8年</sup>コース 5日(土)・19日(土)サンレイクかすや

## 特定創業支援事業とは

国認定の自治体が商工会・商工会議所や民間事業者などと協力して実施する、創業塾や個別創業面談のことです。創業に必要な4つの知識（経営・財務・販路開拓・人材育成）が身につきます。この支援事業を修了した方は、町（※）が交付する受講の証明書を活用して、国などが提供する下記メリットを受けることができます。

（※）創業を予定している町

## 受講証明書発行には

- 1、創業塾2日間 全講義受講
- 2、商工会個別指導2回（2ヶ月以上）
- 3、創業計画書を策定

注1、既に法人設立済の方は商工会にお問合せ下さい。  
注2、本創業塾を事業の代表者になる方（代理人ではなく本人）が受講する必要があります。

## 創業塾

## 3つの

## メリット

### ① 登録免許税の軽減

創業時に登記に係る登録免許税が半分に軽減されます。  
【例】株式会社の場合、資本金の0.7%→0.35%  
（最低税額15万円の場合は、7.5万円に軽減）

### ② 創業関連保証の特例

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。（従来は創業2ヶ月前）

### ③ 日本政策金融公庫の融資制度

新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率について、特別利率が適用されます。

主催 / 久山町、粕屋町、篠栗町、新宮町

事業実施団体 / 久山町商工会、粕屋町商工会、篠栗町商工会、新宮町商工会、福岡地域中小企業支援協議会

お問い合わせ

久山町商工会

TEL:092-976-1024

粕屋町商工会

TEL:092-938-2456

篠栗町商工会

TEL:092-947-4141

新宮町商工会

TEL:092-963-4567